

公立大学法人新潟県立看護大学中期計画（第3期）【案】

第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の確保に関する目標を達成するための措置

ア 学部

(ア) 入学者受入方針(*1)に関する具体的方策

「1」 学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーと入学志願者の確保につながる情報をホームページ、SNS、大学案内等で広く周知するとともに、オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、積極的、効果的に発信する。

(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策

「2」 アドミッションポリシーに沿った入学者を確保するため、入学者選抜方法を継続的に点検、改善する。

「3」 18歳人口が減少する中、社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入学定員、入学者選抜方法の見直しを行う。

イ 大学院

(ア) 入学者受入方針に関する具体的方策

「4」 高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者になり得る人材を確保するため、アドミッションポリシーと入学志願者の確保につながる情報をホームページや大学案内等で広く周知するとともに、在学生や卒業生、医療機関等に広く積極的に発信する。

(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策

「5」 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入学者選抜方法や入学定員の見直しを行う。

(ウ) 社会人の受入れに関する具体的方策

「6」 社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、社会人学生の学びと仕事の両立を意識した柔軟な指導を行い、積極的に学生を受け入れる。また、これを広く周知する。

◎評価指標 (No. 1 学生の確保)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
1 学部志願倍率	志願者数／募集定員数 (一般)	4.0 倍
2 大学院収容定員充足率	博士前期課程 在籍者数／収容定員数	100%
	博士後期課程 在籍者数／収容定員数	100%

(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置

ア 学部

(7) 教育課程の充実に関する具体的方策

「7」 看護学教育モデル・コア・カリキュラム(*2)などの社会動向や資格取得などの学生ニーズを踏まえて教育課程の見直しを継続的に行う。

「8」 ディプロマポリシー(*3)及びカリキュラムポリシー(*4)と授業科目が適切に結びつくよう、教育課程の点検・改善を継続的に行う。

(4) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策

「9」 入学初年次からの少人数教育や課題解決型授業などの実施により、アカデミックスキル(*5)の修得を推進する。

「10」 卒業までの学年別到達目標の到達状況の調査・検討などを通して、教育方法・内容の工夫と改善を継続的に行う。

自ら学び、考え、行動する人材を育成するため、アクティブラーニング(*6)などを積極的に導入する。

(7) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策

「11」 各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準を継続的に見直し、達成度を公正かつ適切に評価する。

イ 大学院

(ア) 教育課程の充実に関する具体的方策

「12」 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及び教育課程の点検・改善を継続的に行う。また、地域のニーズを踏まえつつ、教員の専門性を活かした教育課程を展開する。

「13」 高度な実践を提供できるがん看護、老年看護の専門看護師（CNS）（*7）を養成する教育課程を継続するとともに、ニーズに応じて他分野の CNS 教育課程の設置を検討する。

「14」 他大学との単位互換について検討する。

(イ) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策

「15」 学生が高度な看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法を検討する。

(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策

「16」 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバス（*8）に示すとともに、論文審査基準に基づき、厳正な認定を行う。

◎評価指標（No.2 教育の内容）

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
3 国家試験合格率	看護師	100%
	保健師	100%
	助産師（大学院）	100%
4 卒業時・修了時ディプロマ ポリシー到達度	学部 到達と評価する学生割合（5段階評価の 上位2位の割合）	80%
	博士前期課程 到達と評価する学生割合（5段階評価の 上位2位の割合）	80%
	博士後期課程 到達と評価する学生割合（5段階評価の 上位2位の割合）	80%
[参考] 4年次生の卒業率	卒業生数／4年次生数	100%

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 教育体制の充実に関する具体的方策

- 「17」 学内教員の教育・研究実績を考慮するとともに、関係機関との連携による非常勤講師の活用などにより、カリキュラムに対応した適切な教育体制を整備する。
- 「18」 臨地実習における十分な指導体制の整備を図るため、学内の教員相互及び実習施設等との連携体制を充実させる。
- 「19」 総合実習や CNS 実習においては、学生が希望する施設で実習できるよう、実習場所の充実を図る。

イ 学修環境の整備に関する具体的方策

- 「20」 遠隔医療(*9)に対応できる学生を育成するとともに、学修・教育効果と学生の学修意欲を更に向上させるため、デジタル教材の活用などデジタル技術を活用した教育の高度化を推進する。
学生の学修意欲に応えることができるよう、自習室や図書館の学修環境を整備する。また、グループワークなどのアクティブラーニングを実践できる環境を整備する。
- 「21」 図書館の利用状況・形態を検証し、利用者ニーズを反映した館内環境の整備や蔵書・資料の充実、情報発信機能の強化を図る。

ウ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策

- 「22」 教育の質の維持並びに教員の教育活動の向上のために、授業評価結果を共有し、授業の改善を図る。
- 「23」 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組を充実する。
- 「24」 卒業生の就職先と情報交換を行い、授業内容や教育方法の改善に向けて学内で情報を共有する。

◎評価指標 (No. 3 教育の実施体制)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
5 学生の授業内容等満足度	5段階評価の大学平均	4.5点
6 FD研修参加率	年1回以上研修に参加した教員数/教員数	100%
7 テキスト・資料のデジタル化率 (デジタル化できるテキスト・資料)	デジタル化の数/必修科目のテキスト・資料の数 ※達成時期は最終年度	100%

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援に関する具体的方策

「25」 担任制やオフィスアワー(*10)を実施し、学修に関して相談できる体制を充実させる。

イ 生活支援に関する具体的方策

「26」 学生との意見交換会を開催するとともに学生生活実態調査を実施し、学生の意見を生活支援に反映させる。

「27」 学年担任・保健指導員・カウンセラーによる相談・支援体制を充実させる。

「28」 就学のための経済的支援として、授業料等の減免や各種奨学金制度の情報提供を行い、利用促進を図る。

ウ キャリア支援に関する具体的方策

「29」 学生の資格取得への意欲を高めるために、国家試験模擬試験を年間複数回実施し、キャリアガイダンス及び先輩看護師の講演会等を開催する。

「30」 学生の円滑な就職や進学活動を支援するため、就職ガイダンスを開催するとともに、同窓会と連携して卒業生と情報交換が行える体制を整備する。また、行政機関や医療機関等と連携・協力し、県内医療機関等の情報提供を積極的に行うなど、県内就職の促進に向けた取組を充実・強化する。

- 「31」 学生の県内医療機関への就職に繋げるため、県内インターンシップ(*11)の情報を学生に提供し、県内インターンシップへの参加を支援する。
- 「32」 専門看護師資格審査に合格できるよう卒後の支援を行う。
- エ 卒業・修了後の支援に関する具体的方策
- 「33」 卒業生及び修了生の就職・進路状況の把握に努めつつ、スキルアップやUターン者等の県内就職促進のための支援体制を構築する。
- 「34」 卒業生及び修了生にも対応できる教育・研修・研究プログラムの開発に取り組む。

◎評価指標 (No. 4 学生への支援)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
【再掲】 3 国家試験合格率	看護師	100%
	保健師	100%
	助産師 (大学院)	100%
8 就職希望者の就職率	就職者数/就職希望者数	100%
9 新卒者の県内就職率	県内就職者数/就職者数	63%
	県内就職者数/県内出身の就職者数	75%

2 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置
- ア 研究活動の方向性に関する具体的方策
- 「35」 保健・医療・福祉及び看護学教育に関する先駆的課題、地域課題をテーマとし、研究倫理を踏まえて研究に取り組み、その研究成果を論文や紀要、シンポジウム及び研究誌等の発行により積極的に学外へ発表する。
- 「36」 質の高い論文の発表に努める。

イ 研究水準の向上に関する具体的方策

- 「37」 研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価する。
- 「38」 研究水準を向上させるため、大学における研究発表会を開催する。
- 「39」 国内のみならず海外にも発表できるよう質の高い論文作成に向けた学修機会を教員に提供する。

◎評価指標 (No. 5 研究水準及び成果等)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
10 著書件数	著書件数/年	10 件
11 論文件数	論文件数/年	62 件
	査読付き論文件数/年	53 件
12 学会報告件数	学会報告件数/年	110 件
13 論文等の被引用件数	論文等の被引用件数/年	78 件

(2) 研究実施体制の整備等に関する目標を達成するための措置

ア 研究環境の整備に関する具体的方策

- 「40」 科学研究費などの外部資金を獲得できるよう、情報を集めそれを適切に教員に提供する。また、外部資金の獲得に取り組み、研究資金を確保するとともに、研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の向上を図る。
- 「41」 研究活動の活性化、効率化を図るため、教員のニーズを把握し、研究環境を整備する。
- イ 研究成果のデータベース化とその活用に関する具体的方策
- 「42」 大学リポジトリ(*12)を充実させ、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。

◎評価指標 (No. 6 研究実施体制の整備等)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
14 科学研究費補助金の新規申請率	新規申請教員数／申請可能教員数 ※達成時期は最終年度	90%
15 科学研究費補助金の新規採択率	新規採択件数／新規申請件数	25%
16 外部研究資金の獲得件数	外部研究資金獲得件数／年	23 件
[参考] 大学における研究発表会の開催件数	研究発表会の開催件数／年	4 件

3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標を達成するための措置

ア 地域住民等との交流促進に関する具体的方策

「43」 地域住民との交流を図るため、地域のイベント等の会場として大学施設を開放するとともに図書館の一般開放を広く進める。また、大学行事への地域住民の参加を促進するとともに町内会、福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。

「44」 時代の要請に応じた生涯教育プログラムを提供する。

イ 地域課題への対応に関する具体的方策

「45」 地域が抱える課題解決のため、地域の看護人材が連携して研究に取り組む体制を充実させるとともに、看護研究交流センターの地域課題研究及び特別研究の成果を広く周知し、積極的に地域へ還元させる。また、関係機関と連携し、専門性の高い看護職員の育成に取り組む。

ウ 看護職のリスキリング(*13)支援及びリカレント教育(*14)の充実に関する具体的方策

「46」 地域において必要とする看護人材を確保できるよう、看護職が必要なスキルを継続して習得するリスキリングの機会を積極的に提供する。また、オンラインでの公開講座の実施等により、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対し、学び直しやスキルアップのためのリカレント教育の機会を広く提供する。

◎評価指標（No. 7 地域社会ニーズへの対応）

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
17 市民公開講座	開催件数/年	7 回
	聴講者数/年	675 人
	満足度（5段階評価の上位2位の割合）	85%
18 看護職学習支援	看護リカレント教育登録者数/年	22 人
	公開講座参加者数/年	178 人
19 マスメディアに取り上げられた件数	新聞掲載数（国・地方）/年	210 件

(2) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

ア 医療機関等との連携に関する具体的方策

「47」 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、看護研究発表会等を通じて、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。

イ 県との連携に関する具体的方策

「48」 県、市町村の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参加させ、政策提言を行うとともに、県福祉保健部、病院局と定期的に意見交換を行って、看護政策の形成に寄与する。

ウ 教育現場との連携に関する具体的方策

「49」 県内高等学校への情報発信を積極的に行うとともに、高校訪問や模擬講義を積極的に行う。

エ 人事交流の推進に関する具体的方策

「50」 新潟県病院局等と協定を締結し、人事交流を推進する。

「51」 現役看護職者を非常勤講師として活用するとともに、本学の教員を看護現場に派遣し、研究成果を還元する。

◎評価指標 (No. 8 地域社会との連携)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
20 研究指導等講師派遣数	講師派遣数/年	73 人
21 審議会等委員委嘱数	委員委嘱数/年	47 人
22 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数 (2年以上の者)	延べ人数/中期目標期間中 ※期間累計	3 人

(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置

「52」 海外の大学や医療機関などの研究者等による国際的なテーマの講座や講義など研究水準の向上や国際的な視野を養える国際交流事業を実施する。

「53」 現行の海外大学との交流協定に基づき、学生及び教員の国際交流を促進させる。

◎評価指標 (No. 9 国際交流)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
23 海外大学等との交流人数 (学生、教員)	学生数	7 人
	教員数	2 人

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置**1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

(1) 効率的で機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置

「54」 単科大学のメリットを生かして、役員会や審議機関、教授会、事務局等の役割分担を継続的に見直しながら、理事長のリーダーシップのもと効率的で機動的な組織運営を行う。

(2) 戦略的な法人運営の確立に関する目標を達成するための措置

「55」 大学間の競争に対応するため、高校生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な大学運営に反映させる。

(3) 業務運営の透明性確保と質の向上に関する目標を達成するための措置

「56」 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。

「57」 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。

◎評価指標 (No. 10 運営体制の改善)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
24 業務改善率 (監査指導等)	改善件数 / 指導・指摘件数	100%

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人材の確保に関する目標を達成するための措置

「58」 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保するとともに、適切な人材配置を行うため、必要に応じて学内昇任を実施する。

(2) 外部人材の活用に関する目標を達成するための措置

「59」 客員教授として国内看護教育界の第一人者を招聘し、公開講座等を開催することにより、本学のPRと地域貢献を図る。

「60」 専門看護師 (CNS) 養成に貢献できる県内の現役看護師等を特任講師として活用する。

(3) 柔軟で弾力的な人事制度の運用に関する目標を達成するための措置

「61」 教員について流動的に人材を獲得できるよう、任期制・年俸制などを活用する。

(4) 評価制度の運用に関する目標を達成するための措置

「62」 教職員の人事評価システムに基づき客観的で公平な人事評価を行い、処遇に反映させるとともに、必要に応じて評価システムの見直しを行う。

(5) 事務職員の採用と育成に関する目標を達成するための措置

「63」 中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い大学運営業務を担当するプロパー職員を計画的に採用し、育成する。

◎評価指標 (No. 11 人事の適正化)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
25 教員が適正に配置されている科目群の割合	教授または准教授が配置されている科目群 ／科目群	100%
26 客員教授、特任教員の人数	人数／年	10 人
27 任期制、年俸制を適用している教員の割合	任期制、年俸制を適用している教員数 ／教員数	13%
28 事務局の対応学生満足度	満足度 (5 段階評価の上位 2 位の割合)	80%

3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 合理的な事務組織の編成に関する目標を達成するための措置

「64」 定型業務など外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。

「65」 事務組織を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。

(2) 事務処理の効率化に関する目標を達成するための措置

「66」 業務全般についてデジタル化を推進する。

第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置**1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

(1) 適正な収入の確保に関する目標を達成するための措置

「67」 社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直す。

◎評価指標 (No. 13 自己収入の増加)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
29 自己収入比率	自己収入／経常収益	33.0%
30 外部研究資金比率	外部研究資金／経常収益	2.3%

(2) 外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置

「68」 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択件数の向上を図る。

2 経費節減に関する目標を達成するための措置

「69」 教育研究の水準に配慮しつつ、契約期間の複数年化や入札時の競争性の確保、共同購入の仕組み等を整備して、経費を節減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

「70」 定期的に学内の施設・設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置**1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置**

「71」 自己点検・評価を効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備する。

「72」 定期的に外部評価を受け、評価結果を教育研究活動や業務運営改善に活用する。

「73」 自己点検・評価、外部評価の結果を積極的に公表する。

◎評価指標 (No. 16 自己点検・評価の実施)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
31 自己点検・評価に基づく改善率	自己点検・評価による改善件数／指摘件数	100%

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

「74」 大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等を積極的に公表する。

(2) 個人情報の管理に関する目標を達成するための措置

「75」 情報公開制度や個人情報保護に関する規程を適切に運用するとともに、個人情報の管理について学内に周知徹底する。

◎評価指標 (No. 17 情報公開の推進)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
32 ホームページのアクセス件数	アクセス件数／年	1,900,000 件

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置**1 法令遵守の推進に関する目標を達成するための措置**

「76」 学生や教職員が遵守すべき事柄について、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。

2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置

「77」 中長期的な施設整備計画に基づき、施設・設備の維持管理、更新を効率的に行う。

3 危機管理に関する目標を達成するための措置

「78」 労働安全衛生法その他関係法令に基づき、安全衛生に関する管理を適切に行う。

「79」 災害時における危機管理体制の充実を図るとともに、防災訓練などを実施する。

4 人権の保護に関する目標を達成するための措置

「80」 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的に人権尊重に関する啓発や研修を実施する。

◎評価指標 (No. 21 人権の保護)

評価項目	算出方法 (達成時期※記載のないものは毎年度)	目標値
33 人権意識の向上を図るための研修会への参加率	受講者数／教職員数	100%

5 情報セキュリティ対策に関する目標を達成するための措置

「81」 情報セキュリティ対策に関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。情報セキュリティポリシーに基づく対策が適切に機能するよう継続して運用の改善を図る。また、研修等の定期的な実施により大学全体の意識啓発を進める。

第 6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和 7 年度～令和12年度予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,799
自己収入	1,647
授業料及び入学金考査料収入	1,554
雑収入	93
受託研究等収入及び寄附金収入等	0
計	5,446
支出	
業務費	5,254
教育研究経費	777
人件費	4,165
一般管理費	312
受託研究等経費及び寄附金事業費等	0
施設整備費	192
計	5,446

（注）令和 7 年度の額を基礎として、令和 8 年度以降の予算額を試算している。

金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額 4,165 百万円を支出する。（退職手当は除く）

注 1 人件費については、令和 7 年度の人件費見積額に基づき試算しており、特別昇給及びベースアップ、欠員教員補充分は含まない。

注 2 退職手当については、公立大学法人新潟県立看護大学職員退職手当規程に基づき支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

2 収支計画

令和7年度～令和12年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,602
經常経費	5,602
業務費	5,061
教育研究経費	896
受託研究費等	0
人件費	4,165
一般管理費	317
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	223
臨時損失	0
収入の部	5,524
經常収益	5,524
運営費交付金収益	3,799
授業料収益	1,275
入学金収益	237
考査料収益	42
補助金収益	78
受託研究等収益	0
寄附金収益	0
財務収益	0
雑益	93
臨時利益	0
純利益	▲78
積立金取崩収入	78
総利益	0

(注) 中期目標期間中に取得した固定資産の収益化分は現金の裏付けがない利益となるため、積立金として処理する。令和5年度に地方独立行政法人会計基準が改訂され資産見返負債が廃止されたことに伴い、損益は均衡しない。

3 資金計画

令和7年度～令和12年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,446
業務活動による支出	5,158
投資活動による支出	208
財務活動による支出	80
資金収入	5,446
業務活動による収入	5,446
運営費交付金による収入	3,799
授業料及び入学金考査料による収入	1,554
受託研究等収入	0
その他の収入	93
投資活動による収入	0

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第9 出資等に係る不要財産の処分以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

- 2 人事に関する計画
第 2 の 2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
- 3 積立金の使途
なし
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項
なし

語句解説

*	語句	解説
1	入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)	各大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果(「学力の3要素」※についてどのような成果を求めるか)を示すもの。 ※(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等の能力、(3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(文部科学省ホームページより)
2	看護学教育モデル・コア・カリキュラム	全国の看護系大学が学士課程における看護師養成教育において共通して取り組むべき内容を抽出し、各大学のカリキュラム作成の参考として示したもの。 学生が卒業時まで身に付けておくべき必須の看護実践能力について、その修得のための具体的学修目標を、学修時間数の3分の2程度になるように精選し示したもの。(文部科学省ホームページより)
3	ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)	各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。(文部科学省ホームページより)
4	カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)	ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。(文部科学省ホームページより)
5	アカデミックスキル	学習活動に不可欠な基本的な知的探求技術。
6	アクティブラーニング	学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。(文部科学省ホームページより)
7	専門看護師(CNS)	水準の高い看護を効率よく行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践できると認められた看護師。看護師として5年以上の実験経験を持ち、修士課程を修了して必要な単位を取得した後に、専門看護師認定審査に合格することで取得できる。(日本看護協会ホームページより)
8	シラバス	学生が授業科目の履修を決める際の参考資料や準備学習を進めるために用いられる各授業科目の詳細な授業計画。(文部科学省ホームページより)
9	遠隔医療	情報通信機器を活用した健康増進、医療に関する行為。(日本看護協会ホームページより)
10	オフィスアワー	授業を受ける学生に対して教員が相談に応ずる専用の時間帯。(文部科学省ホームページより)
11	インターンシップ	学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のこと。(文部科学省ホームページより)
12	リポジトリ	研究成果等のインターネット上の電子書庫。
13	リスキリング	現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること。(文部科学省ホームページより)
14	リカレント教育	社会変化への対応や自己実現を図るための社会人の学び直し。(文部科学省ホームページより)